

平成 2 1 年度

事業報告書

自：平成 2 1 年 4 月 1 日

至：平成 2 2 年 3 月 3 1 日

国立大学法人京都教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	2
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	3
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	14
	2. 短期借入れの概要	14
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	14
別紙	財務諸表の科目	17

「Ⅰ はじめに」

本学は、教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材の養成を行いながら、一方で今日的課題にも積極的な取り組みを行ってきた。

本学の収入の大部分を占める運営費交付金は、法人化当初より毎年度削減されており、財政環境は年々厳しさを増してきている。こうした中、平成21年度においては施設整備費補助金での校舎改修が認められたこと等により、附属桃山中学校特別教室棟及び附属高等学校特別教室棟、並びに藤森学舎2号館A棟で大規模な改修工事が行われた。平成20年度より着手している男子寮の改修工事も竣工し、設備の充実が図られた。また、地域社会からの期待に応える人材の養成を目指して、国立大学と私立大学の連合方式により行う全国初の教職大学院、連合教職実践研究科も2年目を迎え多様な取り組みが行われた。しかしながら、本学学生の不幸事とその後の対応をめぐって、社会的信頼を失う事態となった。また、この事件の事後対応等により財務にも大きな影響を与えることとなった。今後はこのような事件を起こさない覚悟と反省の上に立って、適切な対応と改善に向けた取り組みにより、信頼回復に努めていかなければならない。危機管理体制の改善を行い、教員養成大学としてのあり方、附属学校のあり方などの課題整理を行っていく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

京都教育大学は「教育の総合大学」として学芸についての教育研究水準の向上を図り、教養高き人としての知識、情操、態度を養うとともに、教育専門職に必要な資質、能力を有する人材の養成を行うことを社会的使命とする。また、時代・社会の動向を視野に入れつつ、教育研究活動を通じて教育に関する諸問題の解決に的確に貢献できるよう努める。こうした大学としての理念を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- 社会的要請に対応した資質能力の優れた実践的指導力を有する教員の養成に努める。
- 京都府・京都市教育委員会等との連携を深め、現職教員の研修に不可欠の機関として機能することを目指すとともに、地域の小中学校等への支援活動や高大連携事業などを積極的に推進する。
- 教育大学としての特色を活かして、大学開放事業等による社会貢献活動や「大学コンソーシアム京都」を通じた他大学との連携協力を積極的に進めるとともに、アジア地域を中心に国際交流活動を活発化させる。
- 教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究の一層の充実と基盤強化を図る観点から、大学の再編・統合について、検討を行う。

2. 業務内容

本学は、京都における教育の総合大学として、教科指導力、個別指導力及び課外活動指導力を大学で育てる「三大指導力」と位置づけ、それらを兼ね備えた教育の専門家と呼ばれるにふさわしい人材の養成、並びに、中等教育以降の教育に携わる人材の養成を行っている。

また、地域と連携し、現職にある教員に対しての再教育、研修、研究の場を設けるなど、開かれた大学として教育の力量向上に貢献する業務を行っている。

3. 沿革

明治 9年5月	京都府師範学校授業開始・創立。
昭和19年4月	京都青年師範学校設立。
昭和24年5月	国立学校設置法(昭和24年法律第150号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。
昭和26年3月	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。
昭和40年4月	附属高等学校設置。
昭和41年4月	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に、それぞれ改めた。
昭和44年4月	附属養護学校設置。
昭和49年4月	特殊教育特別専攻科設置。
昭和63年4月	総合科学課程設置。
平成 2年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置。
平成 9年4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程を、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。
平成12年4月	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程を学校教育教員養成課程に統合改組。
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学設置。
平成18年4月	総合科学課程を学校教育教員養成課程に統合改組。
平成19年4月	附属養護学校を附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科に改称した。
平成19年7月	附属特別支援教育臨床実践センター設置。
平成20年4月	大学院連合教職実践研究科設置。

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

藤森キャンパス	: 京都府京都市伏見区深草藤森町1番地
附属環境教育実践センター	: 京都府京都市伏見区深草越後屋敷町112番地
学生寮・国際交流会館	: 京都府京都市伏見区深草越後屋敷町114番地
附属幼稚園	: 京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属京都小学校	: 京都府京都市北区紫野東御所田町37番地
附属桃山小学校	: 京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地
附属京都中学校	: 京都府京都市北区小山南大野町1番地
附属桃山中学校	: 京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属高等学校	: 京都府京都市伏見区深草越後屋敷町111番地
附属特別支援学校	: 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町90番地

8. 資本金の状況

35,509,388,642円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	4,344人		
大学	1,769人	附属学校	2,575人
学士課程	1,456人	附属幼稚園	138人
修士課程	175人	附属京都小学校	546人
専門職学位課程	115人	附属桃山小学校	432人
特別支援教育特別専攻科	23人	附属京都中学校	380人
		附属桃山中学校	409人
		附属高等学校	604人
		附属特別支援学校	66人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	位藤紀美子	平成21年10月1日 ～	平成 2年 4月 京都教育大学教授 平成19年 4月 同 附属図書館長 平成21年 4月 びわこ学院大学教授 平成21年10月 国立大学法人京都教育大学学長
理事	武蔵野 實	平成21年10月1日 ～	平成 4年 4月 京都教育大学教授 平成13年 4月 同 附属高等学校長 平成17年 4月 国立大学法人京都教育大学理事 平成21年10月 同 理事
理事	岡本 正志	平成21年10月1日 ～	平成13年 4月 京都教育大学教育学部教授 平成16年 4月 同 附属桃山小学校長 平成21年 4月 京都教育大学附属学校部長 平成21年10月 国立大学法人京都教育大学理事
理事	下林 正実	平成20年1月1日 ～	昭和47年 3月 豊田工業高等専門学校 採用 平成13年 4月 文部科学省大臣官房会計課 総括予算班主査 平成14年 8月 文部科学省大臣官房会計課 国立学校特別会計第一予算班主査 平成15年 4月 岐阜大学経理部長 平成16年10月 文部科学省大臣官房会計課 課長補佐 平成17年 4月 文部科学省大臣官房会計課 予算企画調整官 平成18年 9月 独立行政法人国立大学財務・経営 センター総務部長 平成20年 1月 国立大学法人京都教育大学理事
監事	松枝 尚哉	平成17年9月1日 ～	平成元年 4月 松枝法律事務所 開設
監事	金剛 育子	平成20年4月1日	平成 7年 6月 財団法人金剛能楽堂財団評議員

		～ 平成22年3月31日	
--	--	-----------------	--

学長 (前任)	寺田 光世	平成17年4月1日 ～ 平成21年8月31日	昭和60年 4月 京都教育大学教育学部教授 昭和62年 9月 同 附属桃山中学校長 平成15年 4月 同 附属図書館長 平成17年 4月 国立大学法人京都教育大学長
理事 (前任)	丹後 弘司	平成17年4月1日 ～ 平成21年9月30日	平成 3年 4月 京都教育大学教育学部教授 平成 6年 4月 同 附属京都小学校長 平成17年 4月 国立大学法人京都教育大学理事

1 1. 教職員の状況（平成21年5月1日現在）

教員	564人（うち附属学校 239人） 〔 常勤 292人（うち附属学校 170人） 非常勤 272人（うち附属学校 69人） 〕
職員	165人（うち常勤 83人、非常勤 82人）
常勤教職員の状況	常勤教職員は前年度比で1人（0.27%）減少しており、平均年齢は45歳（前年度45歳）となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUJOU/jouhoukukai/zaimusyochyo21.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	37,858	固定負債	1,827
有形固定資産	37,800	資産見返負債	1,505
土地	28,262	センター債務負担金	－
減損損失累計額	－	長期借入金等	100
建物	9,955	引当金	－
減価償却累計額等	△2,912	退職給付引当金	－
構築物	1,651	その他の引当金	－
減価償却累計額等	△743	その他の固定負債	222
工具器具備品	729	流動負債	1,319
減価償却累計額等	△215	運営費交付金債務	0
その他の有形固定資産	1,073	その他の流動負債	1,319
その他の固定資産	59	負債合計	3,145
流動資産	1,432	純資産の部	金額
現金及び預金	1,392	資本金	35,509
その他の流動資産	40	政府出資金	35,509
		資本剰余金	273
		資本剰余金	3,958
		損益外減価償却累計額等	△3,685
		利益剰余金	362
		その他の純資産	－
		純資産合計	36,145
資産合計	39,290	負債純資産合計	39,290

2. 損益計算書 (<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUJOU/juhokukai/zaimusycho21.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,431
業務費	5,168
教育経費	927
研究経費	158
診療経費	—
教育研究支援経費	115
人件費	3,957
その他	11
一般管理費	260
財務費用	3
雑損	1
経常収益 (B)	5,386
運営費交付金収益	3,935
学生納付金収益	1,028
附属病院収益	—
寄附金収益	114
施設費収益	105
補助金等収益	88
その他の収益	117
臨時損益 (C)	110
目的積立金取崩額 (D)	82
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	147

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUJOU/juhokukai/zaimusycho21.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	58
人件費支出	△4,121
その他の業務支出	△1,106
運営費交付金収入	3,812
学生納付金収入	1,118
附属病院収入	—
その他の業務収入	355
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△150
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	17
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△75
VI 資金期首残高 (F)	1,437
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,362

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/juhokukai/zaimusyohyo21.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,206
損益計算書上の費用	5,443
(控除) 自己収入等	△1,237
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	546
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△27
V 引当外退職給付増加見積額	△18
VI 機会費用	509
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	5,217

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比812百万円(2.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の39,290百万円となっている。

主な増加要因として、建物勘定が、施設整備費補助金による機能改修工事の実施に伴い、1,139百万円(12.9%) 増の9,955百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却により、建物減価償却累計額が△419百万円(16.8%) 増の△2,912百万円となったこと、機能改修工事の早期竣工による支払の年度内実施により、現金及び預金が265百万円(16.0%) 減の1,392百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は333百万円(11.8%) 増の3,145百万円となっている。主な増加要因としては、男子寮機能改修工事のため長期借入金の増に伴い、100百万円増、コンピュータシステムの更新によるリース債務の増に伴い171百万円(332.7%) 増の222百万円、期末未払金が耐震改修工事の実施に伴い67百万円(7.5%) 増の959百万円が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が退職者の増加・第1期中期計画期間の最終年度に伴う精算収益化により、263百万円(100.0%) 減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は419百万円(1.2%) 増の36,145百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金のうち、施設整備費補助金等により取得した資産に相当する額が895百万円(29.3%) 増の3,952百万円となったことが挙げ

られる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却等の見合いに相当する額が△479百万円（14.9%）増の△3,685百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成21年度の経常費用は140百万円（2.6%）増の5,431百万円となっている。主な増加要因としては、教育設備等改善のため、教育経費が261百万円（39.2%）増の927百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が、給与改定等に伴う減少・退職教員の減により、151百万円（4.6%）減の3,093百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は79百万円（1.5%）減の5,386百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収益が、受入額の増により、61百万円（234.0%）増の88百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料を財源とした資産取得の増加に伴い、授業料収益が104百万円（11.0%）減の841百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、及び臨時損失として固定資産除却損11百万円、建物機能改修のため目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額82百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は34百万円（30.7%）増の147百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは91百万円（278.8%）増の58百万円となっている。

主な増加要因としては、設備整備費補助金補助金の収入が130百万円（468.7%）増の158百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収入が資産取得の増加に伴い12百万円（1.2%）減の939百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは585百万円（79.6%）増の△150百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が390百万円（62.4%）増の1,016百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が△196百万円（16.5%）減の△1,380百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは109百万円（117.9%）増の17百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が110百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が△2百万円（2.1%）増の△91百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは、108百万円（2.1%）増の5,217百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が7百万円（1.3%）増の546百万円となったこと、機会費用が22百万円（4.6%）増の509百万円となったこと、業務費用が170百万円（4.2%）増の4,206百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が30百万円（△946.0%）減の△27百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が61百万円（△140.2%）減の△18百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
資産合計	36,956	36,869	37,527	39,218	38,539	39,290	
負債合計	1,942	2,177	2,936	3,556	2,813	3,145	注1
純資産合計	35,014	34,692	34,591	35,662	35,726	36,145	
経常費用	5,150	5,080	5,135	5,438	5,292	5,431	
経常収益	5,310	5,220	5,298	5,624	5,465	5,386	
臨時損失	264	44	73	134	76	11	注2
臨時利益	261	3	—	0	0	122	注3
目的積立金取崩額	—	—	—	51	15	82	注4
当期総損益	157	99	90	103	112	147	
業務活動によるキャッシュ・フロー	843	237	513	172	△33	58	注5
投資活動によるキャッシュ・フロー	49	△98	369	535	△735	△150	注6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86	△81	△70	△86	△92	17	注7
資金期末残高	806	864	1,676	2,297	1,437	1,362	
国立大学法人等業務実施コスト	5,456	5,492	5,632	5,120	5,109	5,217	
（内訳）							
業務費用	3,914	3,831	3,905	4,224	4,036	4,206	
うち損益計算書上の費用	5,165	5,123	5,208	5,572	5,368	5,442	
うち自己収入	△1,251	△1,292	△1,303	△1,348	△1,332	△1,237	
損益外減価償却相当額	802	795	720	510	539	546	
損益外減損損失相当額	—	—	0	2	0	0	
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△6	3	△27	注8
引当外退職給付増加見積額	269	231	422	△70	44	△18	注9
機会費用	471	635	585	460	486	509	注10
（控除）国庫納付額	—	—	—	0	—	—	

注記（対前年度比で大幅な増減がある項目について、その主な理由）

- 注1. 長期借入金の増。
- 注2. 固定資産除却損の減。
- 注3. 運営費交付金収益（精算収益化）。
- 注4. 建物改修等に伴う支出の増。
- 注5. 補助金等収入の増及び原材料、商品又はサービスの購入による支出の減。
- 注6. 施設費による収入の増及び固定資産取得支出・定期預金への支出の減。
- 注7. 長期借入金による収入の増。
- 注8. 給与改定による減
- 注9. 当期退職者の増による減。
- 注10. 政府出資等の機会費用の算定に用いる新発10年国債の利率の変動による増。

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属学校セグメントの業務損益は△88百万円と、前年度比△83百万円減（48.4%）となっている。これは、建物機能改修のため施設費収益の増及び設備更新のための運営費交付金収益の増が主な要因である。法人共通セグメントの業務損益は△206百万円と、前年度比△69百万円増（50.9%）となっている。これは、役員の退職手当の増、建物機能改修のための支出増が主な要因である。大学セグメントの業務損益は249百万円と、前年度比232百万円減（48.3%）となっている。これは、建物機能改修のための支出増と資産が増えたことによる収益の減が主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度
大学	481	249
附属学校	△171	△88
法人共通	△137	△206
合計	174	△45

イ. 帰属資産

附属学校セグメントの総資産は18,118百万円と、前年度比346百万円増（1.9%）となっており、大学セグメントの総資産は17,158百万円と、前年度比582百万円増（3.5%）となっている。いずれも建物機能改修による建物勘定の増が主な要因となっている。法人共通セグメントの総資産は4,015百万円と、前年度比175百万円減（4.2%）となっている。これは、現金・預金等の流動資産の減が主な要因となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度
大学	16,576	17,158
附属学校	17,772	18,118
法人共通	4,190	4,015
合計	38,539	39,290

なお、本学は平成20年度より「大学」「附属学校」「法人共通」の3セグメントに区分してセグメント情報を開示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益146,716,073円のうち、未竣工の工事費に充てるため、24,999,464円を申請している。平成21年度においては、教育研究振興・組織運営改善の目的に充てるため、205,295,023円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

新設については該当なし。藤森学舎2号館A棟、越後屋敷団地（男子寮及び附属高等学校）及び井伊掃部団地（附属桃山中学校）について改修工事に伴う校舎等の補強を行った。（当事業年度増加額579百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

新設については該当なし。トレーニングセンター、本部庁舎便所の改修工事、本部庁舎増築工事及び藤森学舎2号館エレベータ設置工事を行っている。（総投資見込額286百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の表は、本学の運営状況について国の会計に準じて表示したものである。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	5,286	5,402	5,476	5,663	5,970	6,060	7,049	7,099	5,952	5,976	6,527	6,605
運営費交付金収入	4,103	4,103	3,838	3,838	4,129	4,129	3,922	3,922	3,944	3,944	3,812	3,812
補助金等収入	25	148	428	501	621	647	1,789	1,801	641	654	967	1,175
学生納付金収入	1,066	1,023	1,111	1,132	1,105	1,127	1,104	1,131	1,104	1,126	1,168	1,180
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	110
その他収入	92	128	99	192	115	157	157	175	152	182	179	186
目的積立金取崩	—	—	—	—	—	—	77	70	110	71	261	205
支出	5,286	5,286	5,476	5,477	5,970	5,724	7,049	7,047	5,952	5,903	6,527	6,750
教育研究経費	4,404	4,184	4,245	4,043	4,336	4,145	4,367	4,371	4,318	4,341	4,727	4,134
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般管理費	790	854	729	808	922	774	769	725	877	767	715	1,249
その他支出	92	248	502	626	712	805	1,913	1,951	756	795	1,086	1,367
収入－支出	—	116	—	186	—	336	—	52	—	74	—	△146

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は5,386百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,935百万円（73.1%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益841百万円（15.6%）、入学金収益151百万円（2.8%）、その他459百万円（8.5%）となっている。

今年度の財源的特徴としては藤森学舎、男子寮及び附属学校の耐震改修工事を行うため、施設整備費補助金962百万円の交付を受けたことが挙げられる。財務諸表の概況で報

告のとおり、当該工事の実施が財務諸表へ大きく影響を与えている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

① 大学部門

大学部門は、事務局、教育学部、大学院教育学研究科、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館及び各センター（3頁参照：組織図）により構成されており、その目的は、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることである。

平成21年度における年度計画に定めた特別事業として、校舎・男子寮改修工事の実施、運動部活動等の指導者を養成するプログラム（指導者ネットワークの構築・地域への連携・貢献）、特別支援教育臨床実践センターと附属学校との特別支援教育に関する連携・協力、並びに連合教職大学院の設置に関連した事業が挙げられ、教育研究活動の基盤整備や地域社会の需要に応えるための組織改革及び設備の整備に積極的に取り組んだ。

男子寮改修については、長期借入金を110百万円を借入、改修を実施した。

なお、各特別事業に関連する損益は以下のとおりである。

○校舎等改修工事

教育経費22百万円、研究経費17百万円、一般管理費4百万円、施設費収益105百万円

○運動部活動教員養成プログラム事業

研究経費14百万円、その他1百万円、運営費交付金収益15百万円

○特別支援教育臨床実践センター事業（附属学校部門分も含む）

教育経費1百万円、研究経費8百万円、教員人件費9百万円、
運営費交付金収益22百万円

○連合教職大学院事業

教育経費2百万円、研究経費8百万円、運営費交付金収益9百万円

② 附属学校部門

附属学校部門は、7つの附属学校と附属学校事務局（3頁参照：組織図及び学生の状況）により構成されており、その目的は、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることである。

平成21年度における特別事業として、附属京都小学校・附属京都中学校では、英語教育改善のための調査研究事業（文部科学省の委託事業）の一環として、中学校教員がALTとともに小学校高学年の授業を担当し、また中学校の英語科教員が小学校担任による授業を参観しアドバイスや教員研修を実施するなど小中連携の英語教育をすすめることができた。また昨年度に引き続き特別支援教育臨床実践センターを活用した事業を実施し、特別支援学校をはじめ各附属学校において特別支援教育に関する調査を行い、個別にコンサルテーションを行うなど、特別支援教育に関する連携・協力を行った。

附属高等学校では、文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校として、大学と連携し、全教科で授業研究に取り組んだ。

附属桃山小学校では、昨年度に引き続き学校地域支援本部事業（文部科学省の委託事業）の一環として近隣学校への本事業の普及啓発、広報活動を行ったり、学習支援の実施、課外活動支援を行うなど、保護者や地域の方との地域連携教育方法を進めた。

(3) 課題と対処方針等

本学は、運営費交付金の縮減に対応するため、経常的な経費の節減に努めるとともに、受託研究、受託事業などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、業務費の中で大きな割合を占める人件費の抑制を目指し、給与改定を実施した。また新規採用の抑制及び後任補充者の採用時期調整などを実施し、その結果、退職手当を除く常勤教職員人件費については、98百万円（2.9%）減の3,310百万円となった。

外部資金の獲得については、受託事業について、当初予算比7百万円（285.0%）増の11百万円となり、昨年度に引き続き予定を大幅に超える状況であった。寄附金については、当初予算比4百万円（3.7%）減の112百万円となった。一方、科学研究費補助金間接経費収入については、昨年度比変わらずの12百万円となった。

また、男子寮改修工事に伴う長期借入金は、人件費等の経費節減により当初予算比90百万円（45.0%）減の110百万円となった。

今後は、業務内容や組織体制の見直し等と連動した、さらなる人件費の抑制及び、管理的物件費の削減に努めるとともに、外部資金、特に科学研究費補助金と寄附金について、教員の外部資金獲得に対する支援を重点的に行う。

また、施設・設備の整備については、藤森学舎及び附属学校の改修工事は概ね実施したと言えるが、引き続き、機能改善のための改修等安全性の確保に努める。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/kessanhokoku21.pdf>）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/kouhou1/annualplan21.pdf>）

財務諸表：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/zaimusyohyo21.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/kouhou1/annualplan21.pdf>）

財務諸表：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/KOUHOU/jouhoukoukai/zaimusyohyo21.pdf>）

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
19年度	3	-	3	-	-	3	-

20年度	260		260	-	-	260	-
21年度	-	3,812	3,794	18		3,811	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成19年度交付分（単位：百万円）

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	3	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援事業（授業料減免相当分） ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （教育経費：3） イ）自己収入に係る収益計上額：0 ウ）固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行交付金収益る振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	国費留学生経費9千円
合計	3	

② 平成20年度交付分（単位：百万円）

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	1	①業務達成基準を採用した事業等：留学生受入促進事業、再チャレンジ支援事業（授業料減免） ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （教育経費：1） イ）自己収入に係る収益計上額：0 ウ）固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	243	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （役員人件費：65、教員人件費：178） イ）自己収入に係る収益計上額：0 ウ）固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務243百万円を収益化。
	-	
	-	
計	243	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	16	

合計	260
----	-----

③平成21年度交付分（単位：百万円）

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	48	①業務達成基準を採用した事業等：特別支援教育臨床実践センター事業、連合大学院の改善事業、運動部活動教員養成支援事業、社会人教育支援事業（講師相当分・授業料減免相当分）、留学生受入事業 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （教育経費：3、研究経費：30、教員人件費：14、その他：1） イ）自己収入に係る収益計上額：0 ウ）固定資産の取得額：10 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援教育臨床実践センター事業、連合大学院の改善事業、運動部活動教員養成支援事業、社会人教育支援事業（講師相当分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 留学生受入事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額を収益化。
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	-	
	計	58	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,461	①費用進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （役員人件費：64、教員人件費：2,634、職員人件費：706、その他：57） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（110%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3,461	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	180	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額： （役員人件費：28、教員人件費：128、教育経費：23、その他：1） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：9 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務180百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	-	
	計	189	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	104		
合計	3,812		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

精算収益化のため該当なし。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。